

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

445
14/4/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンビル1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail:office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

岸田外相の
「核政策
スピーチ」

これでは核廃絶へ リーダーシップを発揮できない

2014年1月20日、岸田文雄外務大臣は、長崎大学で開かれた「外務大臣と語る」において「核軍縮・不拡散政策スピーチ」を行った。本誌がNPT無期限延長の年(1995年)にモニターを始めて以来、外務大臣による核政策の包括的演説は、池田行彦氏、中曽根弘文氏に次ぐ3つ目のものである。池田演説¹は、NPT無期限延長を背景に、96年2月2日の外務省主催「核軍縮セミナー」での挨拶として、中曽根演説は、オバマ大統領のプラハ演説直後の09年4月27日、日本国際問題研究所主催フォーラムにおいて行われた。そして岸田演説は、核兵器の非人道性への関心が大きな潮流になりつつある中で行われた。日本の核政策の現状を知る基本的文書として主要部分を資料(2~5ページ)に示す。

岸田外相は、核兵器の役割低減という文脈で、核兵器の使用は「個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況に限定」すべしとした。資料の原注2にあるように、これには講演後の質疑で強い異議が出され、公開された文書では大幅に加筆・補足されている。それでも、内容は変わらない。

現在の米国の核使用政策²は次のように述べている。

- ①合衆国は、核兵器の唯一の目的を合衆国もしくは同盟国及びパートナーに対する核攻撃の抑止に限定することを目指しつつ、通常兵器能力の強化を継続し、非核攻撃の抑止における核兵器の役割を縮小し続けるであろう。
- ②合衆国は、合衆国もしくは同盟国及びパートナーの死活的な利益を守るという極限的な状況においてのみ核兵器の使用を考慮する

であろう。

岸田演説は、②とピッタリ整合させたものである。これに代表されるように岸田政策は米国の核政策を一步も出ようとしていない。これでは核軍縮のリーダーシップはとれない。それとの比較では、核兵器の「唯一の目的」を核兵器使用の抑止のみに限定することを求めた岡田克也前外相の呼びかけ³は、核態勢見直しにおいて「唯一の目的」を米国の今後の課題として特記させる先進性があった。

3つの演説を通して、核兵器の非合法化へ向うのではなく、段階的措置を積み重ねることが「核兵器のない世界」への近道であるとの日本政府の姿勢は、全く変わらない。(湯浅一郎)M

注

- 1 池田、中曽根前外務大臣の政策演説は以下。
www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/e_gaimu_bn.html
- 2 本誌第349-50号(10年4月15日)に核態勢見直し要約の全訳。
- 3 岡田前外務大臣のクリントン米國務長官及びゲイツ米国防長官に対する書簡(09年12月24日)。本誌第346号(10年2月15日)に解説。

今号の内容

変わらない日本政府の核政策

<資料>岸田外相核軍縮・不拡散政策スピーチ(抜粋)

米「4年ごとの国防見直し」(QDR2014)

【連載】被爆地の一角から(79)

「驕る平家は久しからずや」土山秀夫

【資料】「外務大臣と語る」岸田大臣の核軍縮・不拡散政策スピーチ(抜粋)

2014年1月20日

1. 冒頭

(前略)

昨年12月17日ですが、政府におきましては、初めて、「国家安全保障戦略」という外交・安全保障に関する戦略をまとめました。日本の国において初めて外交・安全保障に関する基本的な大方針をまとめたということです。この戦略に明記しておりますように、日本は、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、国際社会の平和と安定、そして繁栄にこれまで以上に積極的に貢献していく考えであります。そしてこの「戦略」の中にしっかりと書き込んだこととして、日本は、世界で唯一の戦争被爆国として、軍縮・不拡散にも積極的に取り組み、「核兵器のない世界」の実現に向け、国際社会の取組を主導していく方針であります。

(中略)私のこの1年間の経験を踏まえ、本日は、日本の核軍縮・不拡散政策全体に関する私の考え方を述べさせていただきますと思っています。

2. 総論(核兵器をめぐる世界の現状)

(略)。かつて世界に70,000個以上あったといわれていた核兵器が、いまだ17,000個以上存在すると言われています。その進展状況にはもどかしいものがあります。アメリカとロシアが二国間条約に基づいて核兵器を着実に削減してきましたが、核軍縮交渉は今も継続される必要がありますし、さらには、不透明な形で核戦力の増強を図っていると見られる核兵器国もあります。

続いて、核兵器の拡散という問題につきましては、北朝鮮による核開発、イランの核問題、拡散上機微な関連物資あるいは技術の拡散を含め、拡散上の懸念はより深刻になっています。(略)。また、テロリストが核兵器を奪い使用する可能性、これも指摘をされています。さらに、地域紛争における核兵器の使用や威嚇の可能性についても目を向けなければなりません。事実過去に、南アジア地域においては、そのような可能性が心配されたということもありました。このように、いわば世界の核リスクは多様化しています。地域レベルでは地域情勢を不安定化させる要素となっており、グローバルなレベルにおきましては国際的な核軍縮・不拡散体制を弱体化させる要因ともなっています。

このように核リスクが多様化する中、日本は、次の2つの認識を基礎として、核軍縮・不拡散に向けた国際的取組を主導していくべきだと考えています。1つ目の認識は、核兵器が使用された際の非人道性^(原注1)についての正確な認識です。日本には「唯一の戦争被爆国」という日本国民全てが共有すべき歴史的体験があります。核兵器使用の悲惨さを伝え、「核兵器のない世界」の実現に向けて核軍縮分野における国際社会の取組を主導していくということ、これは日本の責務だと思っています。(略)。

そして2つ目の認識は、先ほど述べたとおり、今日の国際社会がますます多様化する核リスクに直面していることへの冷静な認識です。核軍縮・不拡散に向けた国

際社会の取組を主導する際には、北朝鮮による核・ミサイル開発の進展がもたらす脅威を含む厳しい安全保障環境への対応ですとか、アジア太平洋地域における将来の核戦力バランスの動向ですとか、あるいは軍事技術の急速な進展を踏まえた日米同盟下での拡大抑止の信頼性といったものと釣り合ったものである必要があります。つまり、現時点での厳しい安全保障環境の中で、国民の生命財産を守るためにはどうすべきかという冷静な認識、これが2つ目の認識であります。

こうした現状において、「核兵器のない世界」に向けて、今述べた2つの認識、すなわち、この核兵器の非人道性に対する正確な認識と、今の厳しい安全保障下においてどう対応すべきかという冷静な認識、この2つの認識を基礎としつつ、核軍縮・不拡散の双方を共に進めていく必要があります。核軍縮だけが進んでも、新たな核兵器保有国を生み出すようなことになっては意味がありません。同時に、新たな核兵器保有国の出現を抑えることができたとしても、核軍縮が進んでいなければ、「核兵器のない世界」に近づくことはできません。核軍縮と核不拡散はこれは正に「車の両輪」です。どちらか一方の車輪が欠けては前に進むことができないと考えています。

この考えを具体的に現しているのが、核兵器不拡散条約、NPTという条約です。NPTは、非核兵器国には核兵器を保有しないことを義務付け、5つの核兵器国には、非核兵器国に核兵器を渡さないことや、誠実に核軍縮交渉を行う義務を課しています。NPTは、「核不拡散」を進めつつ、同時に「核軍縮」を進めることを求めているのです。

3. 核不拡散(3つの阻止)

まず、核不拡散ですが、「核兵器のない世界」を実現するためには、核兵器が拡がることを防止する、これは不可欠です。本日は、この核不拡散分野についての日本の新たな政策理念として、1つは、「新たな核兵器国出現の阻止」、2つ目として、「核兵器に寄与し得る物資、技術の拡散の阻止」、そして「核テロの阻止」、この「3つの阻止」を紹介させていただきたいと思います。

①「新たな核兵器国出現の阻止」

(略)。新たな核兵器国を出現させないことは、日本の不拡散政策の最も重要な柱の一つです。この文脈で、日本にとって重大かつ直接の脅威である北朝鮮の核・ミサイル開発について触れなければなりません。北朝鮮は、2005年9月に六者会合の共同声明において「すべての核兵器及び既存の核計画を放棄する」、また「核兵器不拡散条約等への早期の復帰」ということに自らコミットしました。にもかかわらず、核・ミサイル開発を継続しているばかりか、非核化に向けた具体的な行動をいまだとっていません。日本としては、アメリカ、韓国など関係国と連携しながら、北朝鮮が非核化に向けた具体的な行動をとるよう強く求めています。

また、北朝鮮に核やミサイル開発を継続することが自らの利益にならないと自覚させると共に、北朝鮮の核開発を物理的に困難にする国際的な環境を整えていかなければなりません。この観点から、北朝鮮に対する制裁を、国際社会が着実に実施していくことが非常に

重要になります。このため、日本としましては、対北朝鮮国連安保理制裁決議の厳格な履行を引き続き関係国に求めていきます。さらに、北朝鮮が挑発的な対応をとってきた場合の備えも忘れてはなりません。この点、日本の平和と安全のため、日米同盟の抑止力を維持、強化していく、こうした不断の努力も必要になります。

加えて、イランの核問題も、日本にとって懸案事項です。私は、(略)イランの核活動が平和的なものであることを国際社会に示すため、強化された査察を認める国際原子力機関(IAEA)追加議定書に批准すべきであるということ、またIAEAと完全な協力をすべきだということ、こういったことを強く求めてきました。また、地下核実験を含むいかなる場所においても核実験を行うことを禁止する包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期批准といった具体的な提案も行ってきました。その後、イランは、関係国との間で20%ウラン濃縮活動の停止を含む具体的な措置に合意をしました。日本としましては、この合意を問題の包括的解決に向けた第一歩として歓迎すると共に、この合意の迅速な履行を重視する、との立場にあります。(略)。

そして北朝鮮、イラン、こうした個別の問題とともに、国際社会全体に関わる国際的な不拡散体制を強化していく、これも大切な課題です。その不可欠な要素が、平和的な原子力活動の軍事利用への転用ですとか、秘密裏の核活動を探知するための実際的な措置であるIAEA保障措置です。(中略)。

②「核開発に寄与し得る物資、技術の拡散の阻止」

そして2つ目の阻止ですが、「核開発に寄与し得る物資、技術の拡散の阻止」です。「新たな核兵器国出現の阻止」を実現するためには、(略)核兵器保有を追求する主体が関連「物資」を調達できないようにするための輸出管理が重要です。近年、アジア諸国においては、その経済発展に伴って、核開発やその運搬手段たるミサイルの開発に転用可能な物資・技術の生産能力を獲得してきています。一方、これらの物資や技術が核開発に転用されることに気付かずに懸念国に輸出されてしまう危険性が高まっています。こうした国々が、北朝鮮やイランによる核関連物資の調達活動の「抜け穴」として利用されるリスクもあります。(略)。輸出管理が不十分である国は、北朝鮮やイランによる核関連物資の調達活動の「抜け穴」として使用されるリスクが大きく、アジア諸国における輸出管理制度強化の重要性がこれまで以上に高まっています。

しかしながら、アジア諸国の中には、「輸出管理は貿易・投資を阻害する、不拡散の取組の強化は経済成長の邪魔になるのではないか」、こういう認識が引き続き存在することも事実です。そこで、日本としては、豪州あるいは米国を始めとする志を同じくする国々と外交的連携を強化すると共に、輸出管理の強化は、貿易・投資を阻害するものではなくして、その国が信頼できる貿易・投資相手国であるという認識の醸成につながる、ひいては、更なる経済成長につながる環境整備であるという「輸出管理の戦略的効用」をアジア諸国に対して粘り強く説いていき、国際的な不拡散網の強化に乗り出していく決意です。(略)。

③「核テロの阻止」

そして3つ目の阻止が「核テロの阻止」です。(略)。原子力の平和的利用の世界的な拡大によって、結果的に核テロの具体的な危険性が高まっており、日本としてこの問題にきちんと対応していく必要があります。仮に、原発や核物質、あるいはより身近な放射性物質がテロリストに狙われ、テロの道具としてこれらの物質が使用される事態となれば、国民の皆様の生命・生活・財産が脅かされるのみならず、極めて広い地域に、長期的で非常に大きな政治的・経済的・社会的影響を及ぼす可能性があることは、皆様の想像に難くないと思います。

このように、核テロ対策の強化、言い換えれば核セキュリティの強化は、①日本の安全保障、そして②国内治安対策、さらには③原子力の平和利用の推進、こういった観点から重要です。(中略)。

では、具体的に何をすべきでしょうか。日本及び世界各国において核テロを阻止していくため、核セキュリティシステム強化が必要になります。そのためには、核セキュリティ強化が重要という共通の意識・文化を関係者間で醸成し、必要な規範を根付かせることが基盤となります。その取組の一環として、関連の国際条約の締結あるいはIAEAによる核セキュリティについてのガイドラインを各国が実行していくことが重要です。(略)。この観点から、日本は、核セキュリティに関する知見を集約する核不拡散・核セキュリティ総合支援センターを、2010年に日本原子力研究開発機構の中に立ち上げましたが、今後もこれを積極的に活用していきます。(略)。

この関連で、忘れてはならないのは、本年3月に予定されていますオランダ・ハーグでの核セキュリティ・サミットです。核テロ対策について首脳レベルが議論するこのサミットを始めとする様々な場を通じて、原子力大国である日本として、世界の核テロ対策、あるいは核セキュリティ強化に積極的に貢献していきます。(略)。また、日本は原子力発電所の重大な事故を経験いたしました。その経験を各国が共有し、世界の核セキュリティ強化の取組に役立てていくこと、これは事故を経験した日本の責務であるとも思います。国内においては、2016年に開催されますG8サミット、さらには2020年の東京オリンピック等も視野に、中長期的に核セキュリティ強化を図っていきます。こうした取組は、先般閣議決定された「世界一安全な日本」創造戦略とも軌を一にするものであり、アジア地域、さらには世界の核セキュリティ強化、核テロの阻止につながっていくと考えます。

4. 核軍縮(3つの低減)

(前略)我々の最終目標は、核兵器を減らし、いずれ廃絶するという「核軍縮」です。日本は「核兵器のない世界」の実現に向けて、現実的に実践的なステップとして「3つの低減」、①核兵器の数の低減、②核兵器の役割の低減、そして③核兵器を保有する動機の低減、(略)を提唱しています。―

①「核兵器の数の低減」

(略)「核兵器のない世界」に向けて、何よりもまず核兵器の数を減らす必要があります。このためには、核兵

器国が核軍縮交渉を義務付けたNPTにおける義務を誠実に履行することが重要になります。

この観点からは、日本は、先ほど述べたオバマ大統領のベルリン演説を歓迎いたします。この演説を契機として、アメリカとロシアとの間の対話と協調を通じて、戦略核あるいは非戦略核、配備済みの核兵器、未配備の核兵器を含め、核兵器の包括的な削減に関する交渉が進展することを期待いたします。また、ミサイル防衛に関する信頼醸成、核物質の管理体制の強化に向けた協力も進展することを期待しています。また、欧州のみならず、グローバルな非戦略核の削減を呼びかけています。

「核兵器のない世界」の実現のためには、アメリカとロシアの核軍縮交渉が、NPT上の核軍縮義務に基づいて、イギリス、フランス、中国を含むその他の核兵器を保有する国をも取り込んだ多国間交渉に進展していかねばなりません。多国間交渉が開始・妥結するまでの間、少なくとも現状より核戦力を増強させることがないようしっかりと求めていきます。そして核兵器の数を削減するためには核戦力の「透明性」向上は欠くことができません。透明性が低ければ本当に核軍縮を実施しているかどうか検証もできませんし、核軍縮措置が後戻りのきかない状況にあるのか、確認もできません。全ての核兵器保有国が保有核弾頭数や運搬手段を含む核戦力に関する更なる情報開示に努める必要があります。

この関連で言いますと、2010年NPT運用検討会議の「行動計画」において、核兵器国は核軍縮措置を報告するための標準報告フォームに合意することが求められています。(略)2012年にNPDIとして、この標準報告フォーム案を提示いたしました。核兵器国が本年4月に開催される第3回準備委員会において、標準報告フォームに合意して、核兵器国が核軍縮措置について中身のある報告を行うこと、これを期待したいと思います。

国際的な核軍縮・不拡散体制を強化するためには、NPT体制の強化と共に、それに続く法的枠組みを早期に整備する必要があります。CTBT、包括的核実験禁止条約については、発効するために批准が要件とされている国、全部で44の国が批准することによって発効するという仕掛けになっていますが、まだ現在36の国しか批准をしていません。残りの国によるCTBTの早期の署名・批准、そして(略)プルトニウムや高濃縮ウランの生産を全面的に禁止する兵器用核分裂性物質生産禁止条約、FMCT (略)の早期交渉開始、早期妥結が重要になってきます。昨年11月、包括的核実験禁止条約機関、CTBTOという機関のゼルボ事務局長を日本に招待し、私もお会いさせていただきました。(略)。今般、ゼルボ事務局長が進めるCTBT発効促進のための賢人グループの活動支援と核実験探知のためのシステムに対しまして、我が国としまして45万5千ドルを供与することを決定しました。この場で発表させていただきたいと思います。本年、日本はCTBTO準備委員会の議長国を務めています。議長国としての立場からも、CTBTの発効促進、検証体制の整備に向け、積極的に貢献を行ってまいります。

NPT体制の強化の観点からは、NPTに加入していない国についても、非核兵器国としてNPTに加入すること

を呼びかけたいと思います。(略)。

②「核兵器の役割の低減」

(略)。「核兵器のない世界」に向かっていくためには、核兵器の数と共に核兵器の役割を減らしていく必要があります。歴史的な観点からは、冷戦後の21世紀において、核兵器の役割は大きく減ってきていることは確かですが、しかし同時に、核リスクが多様化する世界においては、核兵器の役割が増大している地域もあること、これも事実です。現代を生きる我々の安全と安心を確保するためには、核兵器の更なる数の削減と共に、核兵器を保有する国が、自国の安全保障政策・軍事ドクトリンにおける核兵器の役割をより絞り込んでいく、このことが重要になってきます。核兵器の役割を低減させることにより、信頼醸成や核兵器の数の削減にも繋がると、こういった相乗効果も期待できます。

具体的には、核兵器国は、NPT上の不拡散義務を遵守している非核兵器国に対して、核兵器を使用したり、核兵器によって威嚇しないことを約束することを求めるということがあります。また、核兵器を保有する国の中には、核兵器使用の可能性を広くとっている国もあります。もちろん、人類に多大な惨禍をもたらし得る核兵器は将来二度と使用されるようなことがあってはならないと考えますが、核兵器を保有する国は、個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況下に限定する、と宣言することにより核兵器の役割を低減することから始め、最終的には「核兵器のない世界」につなげていくべきと考えます^(原注2)。

(略)。

同時に、核兵器の役割に関する宣言政策は、それだけでは必ずしも信頼を得られるものではありません。核兵器を保有する国は、宣言政策と合致するよう核兵器の配備態勢を今一度見直すこと、これも必要になってきます。

(略)。

③「核兵器を保有する動機の低減」

最後に、(略)「核兵器のない世界」を安定的に実現するためには、(略)そもそも核兵器を開発し保有する動機、誘因をなくしていく、このことが必要になっています。(略)。例えば、安全保障面に加えて政治的な側面での核兵器の役割が減少すれば、新たな国が核兵器を保有しようとする動機も低減することになります。この逆もしかりです。国際的な規範に反して核兵器を保有しようとしても、その国の地位や評価にマイナスとはなっても、プラスにはならない、こうした認識を国際社会として広げていく、このことも重要です。具体的には、国際的な規範に反して核開発を行った国が、国際社会から孤立し、制裁を受け、経済的にも取り残されている現状を国際社会において広く共有していきます。(略)。

核兵器を開発する動機を低減するためには、地域の安定化、あるいは地域紛争の解決を通じて信頼を醸成していくこと、これが重要です。アメリカ、ロシアの核軍縮交渉、あるいはCTBTのようなグローバルな核軍縮条約交渉に加えまして、これらの核問題を考えるに当たっては、地域の問題に取り組むこと、これも大切になってきます。

我が国は、国連平和維持活動(PKO)ですとか、政府開

発援助(ODA)を通じまして、平和構築における協力、国連の平和構築委員会における平和構築戦略の策定と実施への貢献など、様々な外交努力を行ってきました。こうした実績を活かして地域の和平や緊張緩和に貢献していくこと、これも重要だと思っています。

(略)。また中東地域におきましては中東非大量破壊兵器地帯構想という構想がありますが、この実現も重要になってきます。この構想は、2010年のNPT運用検討会議で、2012年までにこの会議を開催することで合意されていますが、いまだ実現されていません。こうした会議の開催も呼びかけていきますし、またイランの核問題についても後押しをしていかなければなりませんし、また日本としては、この地域の大量破壊兵器の軍縮を推進するため、シリアの化学兵器の廃棄に向けた国際社会の努力を後押しすべく、15億円を国連及び化学兵器禁止条約機関(OPCW)に拠出を行う、こういったことを決定しています。同構想の現実的なステップとして、域内の国によるCTBT早期批准を呼びかけたいと存じます。

5. 人道的観点から見た核兵器を巡る議論

(略)近年、国際的に議論が活発化している人道的観点から見た核兵器を巡る議論、すなわち、核兵器の非人道性についてお話しをしたいと思います。核兵器の非人道性、これは日本が、核軍縮・不拡散を進めるに当たって基礎としている2つの認識(略)のうちの1つであり、厳しい安全保障環境への冷静な認識と併せて、この議論が活発化する以前から重視してきた議論です。唯一の戦争被爆国であります日本にとり、広島と長崎の惨禍を、世代と国境を越えて継承すること、これは日本の使命です。このテーマを巡って、国際社会の認識を一致させること、これが被爆者の方々の思いに応えることでもあります。(略)。そういったことから次の3つの考え方を重要な考え方として国際社会に訴えていきたいと考えています。

まず第1は、核兵器の非人道性を考慮することは、「核兵器のない世界」に向かう大きな目標に向かって国際社会を「結束させる」触媒であるべきです。核兵器の非人道性は、いかなる核軍縮アプローチをとる際にも考慮されなくてはなりません。核兵器の非人道性を認識するからこそ、我々は「核兵器のない世界」を目指すのであり、そのために多様な核リスクに対処しつつ、様々な取組を同時並行的に進める必要があります。(略)。

第2に、「核兵器のない世界」に向け、核軍縮への機運を高めていくためには、非人道性についての認識、これを世代と国境を越えて「広げていく」、こういった必要があります。具体的には、日本がこれまで国際社会で主導してきた軍縮不拡散教育というものをさらに進めていく必要があります。(略)「ユース非核特使」、これも一つの例でありますし、高齢化する被爆者による証言を可能な限り多くの言語に翻訳していくこと、これも大きな課題です。被爆者の証言、今現在、英語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、ヒンディ語、ウルドゥ語、インドネシア語、ウクライナ語、ルーマニア語、こういった言語に翻訳して紹介しています。(略)。

第3に、核兵器の非人道性についての認識を広めると共に、科学的側面についての知見を「深めていく」こと、

これも重要になってきます。昨年3月にオスロで開催されました核兵器の人的影響に関する国際会議、あるいは来月メキシコで開催されます国際会議は、科学的側面を深めるための良い場だと考えています。メキシコの会議には、オスロ会議に引き続き、唯一の戦争被爆国としてこれまで蓄積されてきた医学的知見を紹介するなど、日本政府として積極的に参加し貢献していく考えです。

日本は、核兵器の惨禍をどの国よりもよく知る国だからこそ、「核兵器のない世界」に向けて、国際社会の取組を主導してきました。昨年10月の国連総会第一委員会では、ニュージーランドとオーストラリアそれぞれが主導したこの問題に関する共同ステートメント、この両方に参加をいたしました。これからも、例えば、本年4月の広島NPDI外相会合において、参加する各国外相に被爆の実相に直接触れていただくと共に、核兵器の非人道性の問題、しっかりと議論をし、2015年NPT運用検討会議に向けて有益な提言が行えるよう目指したいと考えております。

6. 結語

そして最後になりましたが、核軍縮・不拡散の取組については、こうした核兵器の非人道性に対する正確な認識、これを出発点としつつ、厳しい安全保障環境を踏まえ、目の前に存在する核リスクに対する冷静な認識を持った上で、現実的かつ実践的な取組を着実に積み重ねていくことが不可欠だと考えています。このことが、「核兵器のない世界」への回り道に見えるかもしれませんが、実際には最短の道であると確信をしています。

ここ長崎に原爆が投下されてから、来年2015年には70年になります。残念ながら、核兵器はいまだ多数存在しており、我々は様々な核のリスクに脅かされています。(略)「核兵器のない世界」に着実に進むための「3つの阻止」、そして「3つの低減」に向けた措置が、この2015年に開催されますNPT運用検討会議の成功、更には、「核兵器のない世界」に向けた大きな第一歩に繋がることを、被爆地出身の外務大臣として切に願って、私の話を終わらせていただきます。御静聴誠にありがとうございました。

(了)

(原注1) 岸田大臣は、スピーチの際、「人道的側面」と述べましたが、本スピーチ後に行われた聴衆との質疑応答を踏まえ、「非人道性」に修正しました。これ以下に出てくる同じ用語については同様の修正を加えています。

(原注2) 岸田大臣は、スピーチの際「また、核兵器を保有する国の中には、核兵器使用の可能性を広くとっている国もありますが、万が一の場合にも、少なくとも、核兵器の使用を個別的・集団的自衛権に基づく極限の状況に限定する、こういった宣言を行うべきだと考えます。」と述べましたが、本スピーチ後に行われた聴衆との質疑応答を踏まえ、大臣の意が必ずしも十分伝わっていないと判断される点につき、一部加筆・補足を行いました。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000028214.pdf>

(強調はピースデポ。)

米「4年ごとの国防見直し」

米軍の将来が不確定な今、軍縮のチャンス

米国防総省は3月4日、「4年ごとの国防見直し」(QDR)を発表した¹。QDRは国防総省が米議会から提出を義務づけられた文書で、今回のものは、1997年、2001年、06年、10年に続く5本目の文書となる。

脅威認識、国防戦略に新味なし

QDR2014は、イラク・アフガン情勢に米軍が深く関与していた2010年のQDRは「基本的に戦時の戦略」であったと性格づけている。イラクからすでに米軍が撤退し、アフガンからの撤退もすでに見とおされている中で、最新のQDRがどのような米軍の将来像を描くことになるのかが注目されたが、結論から言えば、明確な方向性はほとんど見出しがたい。

QDR2014は、「第1章 将来の安全保障環境」で、「地域のトレンド」と「世界のトレンド」に分けて、米国の置かれた安全保障環境について論じている。「地域」の方では、アジア太平洋が米国の国益にとってきわめて重要な地域であることを冒頭で述べ、中国軍近代化のペースと不透明性に懸念を示している。中東、アフリカ、欧州、西半球についても言及している。「世界」の方では、中国などによるA2/AD戦略、サイバー空間、宇宙、テロ、気候変動などに触れているが、すでに言われていることの総花的な寄せ集めであり、ほとんど目新しい点はない。

これを受けた「第2章 防衛戦略」では、①米本土の防衛、②世界的な安全保障の建設、③戦力の投射と決定的な勝利、の3本を、来る米国防戦略の柱として打ち立てている。しかし、9・11テロ以降、米本土防衛の重要性は当然のように言われてきたし、米国にとって望ましい安全保障環境を同盟国などとの協力で世界的に作り上げていくことも、今さら珍しい目標設定ではない。

「第3章 統合軍のリバランス」では、空軍、陸軍、海軍、海兵隊の4軍種別に、今後5年をメドとした大まかな戦力構成について記述し、たとえば21世紀以降に最大時で57万人だった陸軍は、44~45万人まで削減するなどの方向性が示されている。海軍については、予算の強制削減が続くようであれば、空母10隻体制へと移行せざるをえないとされている(現在は11隻)。

また、第2章での防衛戦略の3本柱に照応する形で、今後の米軍整備にどのような力点を置くのかが詳述されている。たとえば、「世界的な安

全保障の建設」に関連して、2020年までにアジア太平洋地域に海軍力の6割を集中させること、その一環として沿岸戦闘船(LCS)をシンガポールなどに配備することなどを提示している。他には、グアムへの海兵隊移転や、オーストラリアへの海兵隊のローテーション配備などにも言及しているが、全体として、すでに進行中の個別の動きを寄せ集めた記述が続くだけである。

なお、「第4章 防衛機構のリバランス」は、国防総省の行政改革や米軍要員の保健・給与政策などについて述べた章であり、「第5章 予算強制削減の意味合いとリスク」では、予算が強制削減されると、今後のQDRで示してきたような戦略の遂行が立ち行かないことを議員らに強く訴える内容の章となっている。

今回のQDRは、「リバランス」概念を、地域に関するもの(具体的にはアジア太平洋シフト)から、予算制約と米軍のあるべき姿との間のずれの調整といった次元にまで拡張しているが、進行中の個別の措置を全体としてどう組みなおすかは、依然として不分明のままである。

今こそ軍縮のチャンス

イラク・アフガン戦争の終結という時代環境、そして財政支出抑制という待ったなしの現実、米軍戦略の大幅な見直しをペンタゴンに強いるはずであった。しかし、QDR2014を読む限り、そのような方向性はほとんど見えてこない。

QDRという文書自体、冷戦終結後にその存在意義を失いかけた米軍が、自己の役割再定義を賭けて出してきたものであった。イラク・アフガン戦争によって、米軍の地盤低下は一時的に食い止められる形になったが、両戦争がほぼ終わりを見つつある今、冷戦終結直後の、米軍の役割をめぐる大きな議論があらためて始められる時代環境に入っている。このような状況の中で日本がなすべきは、集団的自衛権の行使容認などをつうじて米国の負担を肩代わりすることではなく、流動的な状況を好機ととらえて「軍備縮小に向かうような世界秩序の構想」を打ち出すことであろう。(山口響)^M

注

1 www.defense.gov/pubs/2014_Quadrennial_Defense_Review.pdf

驕る平家は久しからずや

安倍晋三首相は どうして こうも 非常識な人物ばかりを任命するのであろうか。

NHKの新会長に推された舛井勝人氏は、2月13日の就任記者会見で政治的中立性を疑われる発言を繰り返し、局内外からの批判を浴びた。国会に参考人として呼ばれる事態になると、就任会見で述べた従軍慰安婦、特定秘密保護法、靖国参拝、番組編成権、国際放送などに関する内容の発言をすべて取り消してしまい「公式の会見で私見を述べてはいけないことを皆さんに教えて頂きました」と言い出す始末である。

またNHKの百田尚樹経営委員は「東京裁判は(米軍による東京大空襲や原爆投下を)ごまかすためのものだった」「蒋介石は日本が南京大虐殺をしたと宣伝したが、そんな事実はなかったから世界の国々は無視した」などと都知事選挙の応援演説でブツブツしている。同じく経営委員の長谷川三千子氏は、93年に朝日新聞社で拳銃自殺した右翼団体の元幹部を後の追悼文で礼賛し、12年9月の自民党総裁選では安倍首相を熱心に応援したことで知られている。

首相の側近に目を転じると、近衛辰一首相補佐官は「首相の靖国神社参拝に対して米国政府が『失望した』と表明したが、われわれの方がそのことに失望した」と反論したものの、菅官房長官によって公開していた動画を削除させられた。また首相の経済ブレーン、本田悦朗内閣官房参与は、2月19日付の米誌のインタビューで「日本が力強い経済を必要としているのは、賃金上昇と生活向上のほかに、より強力な軍隊を持って中国と対峙できるようにするためだ」と語ったが、翌日になって「真意ではない」と慌てて打ち消しに回っている。さらに新しい内閣法制局長官として、首相は自分の意に沿う小松一郎氏を、慣例を破って局外の外務省から迎え入れさせた。ところが当の小松長官は国会における答弁で「安倍首相は自民党が野党時代に決定した国家安全保障基本法を国会に提出する考えでな

い」と述べた。これには自民党幹部からも「法制局長官に法案の提出権があるわけではない。余計なことだ」との批判が出されたが、同基本法案の国会提出を断言していた首相の答弁と食い違うことは明白だった。

これら一連の非常識ないし不適切発言を分析していくと、任命権者である安倍首相の誤った見識にたどり着く。それは前回の連載エッセー(14年2月15日号)でも触れたように、首相の私情を絡めた東京裁判への呪詛、アジアへの侵略戦争や植民地化を認めたくない心情、現行憲法に対する根深い不信など、偏狭な歴史認識に裏打ちされた自らの基準に合致する人物であれば、他の要素は問題視しない結果がこの種の人事を生み出したといえよう。しかもこのいびつさが、人事を超えて国の安全保障政策においてもいま正に発揮されつつあることは、きわめて深刻な事態と言わねばならない。

代表的なのは首相が繰り返し主張する、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を可能にする計画である。しかもあろうことか、閣議決定によって済ませるといふのだ。憲法9条の理念を根底から覆し、自国のみでなく他国(米国とは限らない)を守るためにも自衛隊(又は国防軍)を海外に派遣して武力行使をさせる、つまり日本が戦争に加担するような重大な国策の転換決定を、ごく限られた閣僚の意思に任せていいはずはない。こうしたやり方は、憲法によって国家権力を縛ろうとする立憲主義の否定にもつながりかねない。だが首相は「それは王権が絶対権力を持っていた時代の考え方だ」と反論するがその点は違う。残念ながら「いかなる権力も暴走する可能性がある」というのが経験から導かれた人類の教訓だ。ましてや特定秘密保護法の強行採決などを見せつけられると、安倍政権の数の驕りによる暴走ぶりは目に余るという他はない。



特別連載エッセー●79

つちやま ひでお

1925年、長崎市生まれ。長崎で入市被爆。病理学。88年～92年長崎大学長。過去4回開かれた核兵器廃絶地球市民集会ナガサキの前実行委員長。2010年12月、長崎市名誉市民に。

被爆地の一角から

土山秀夫

(題字も)

日誌

2014.3.6~3.20

作成：有銘佑理、金マリア、塚田晋一郎

EU=欧州連合/MD=ミサイル防衛/P5=国連安保常任理事国

- 3月16日 韓国軍合同参謀本部、北朝鮮が日本海に向けて計25発の短距離ミサイルを発射したと発表。
- 3月17日 潘基文国連事務総長、北朝鮮のミサイル発射に懸念を示し、対話のための政治的雰囲気を作り出すよう呼び掛ける。
- 3月17日 米国防総省、リビアから出港した北朝鮮タンカーを、リビア、キプロス両政府の要請に基き米海軍が制圧したと発表。
- 3月17日 中国の李外交部副部長、日本が核燃料を大量保有していることを指摘し、説明を求め。
- 3月17日 米国とEU、クリミアへの軍事介入に関与したとされるロシアやウクライナの政府高官に対する制裁を発表。
- 3月18日 プーチン・ロ大統領、クリミア自治共和国での住民投票で、ロへの編入が決定したと表明し、クリミアとの条約に署名。
- 3月18日 バイデン米副大統領、バルト海諸国での軍事演習強化を検討していることを明らかに。
- 3月18日 バイデン米副大統領、欧州MD計画をめぐり、迎撃ミサイル配備の前倒しはしない方針を示唆。
- 3月18日 ベトナムのチュオン・タン・サン国家主席、同国初の原発の建設工事を今年中にロシアの協力により開始すると発表。
- 3月18~20日 P5+独とイラン、イラン核問題の包括的解決に向けた交渉で、4月7~9日に新ラウンドの対話を開くことで同意。
- 3月19日 リャブコフ・ロ外務次官、クリミア情勢を受けて米国が導入した対ロ制裁と同様の制裁を、米国に科す可能性を示唆。
- 3月19~20日 日本と北朝鮮、非公式政府間協議。12年11月以来中断している局長級協議の再開方針に合意。
- 3月20日 オバマ米大統領、ロシア政府を支援している実業家や銀行の資産を凍結する追加制裁を発表し、新たな大統領令に署名

2015年NPT再検討会議第3回準備委員会 日韓モンゴルNGOフォーラム

ニューヨーク国連本部にて開催!

「北東アジア非核兵器地帯の設立へ、今、行動の時」

2014年4月30日、午後3時~5時50分 ニューヨーク国連本部NGOルームC

共催団体：ピースデポ、ピースボート(以上、日本) / 平和ネットワーク、参与連帯(以上、韓国) / ブルーバナー(モンゴル)
協力団体：国際平和ビュロー(IPB) / ノーチラス研究所 / 核軍縮・不拡散議員連盟(PNND) / 世界教会協議会(WCC)

派遣カンパをお願いします!

「将来をにう活動者・研究者」の育成にご協力をお願いします。今年、明治学院大学国際学部の中村充孝さんを派遣します。

ゆうちょ銀行 〇二九(ゼロニキュウ)支店 当座 0041182

横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

振込の入力画面でお名前の前に「ハケン」と記入をお願いします。

したことを明らかに。

- 3月20日 オバマ米大統領、イランの指導者と国民に向けたビデオメッセージで、核開発問題を巡る交渉に前向きに取り組むよう求める。

沖縄

- 3月5日 AH-1W米軍ヘリ、沖縄本島沖での夜間訓練中に揚陸艦デンバーへの着艦に失敗。米海兵隊、半日以上事故を公表せず。
- 3月6日 米本国所属F15戦闘機、嘉手納基地へ5機飛来。5日に続き、2日連続。
- 3月9日付 米シンクタンク・ランド研究所、在沖海兵隊の米本土移転を提言。
- 3月10日付 エイモス米海兵隊総司令官、海上拠点作戦を重視。米国外での大規模駐留は地元の反発招くと指摘。米紙インタビュー。
- 3月10日付 沖縄防衛局、高江ヘリパッド建設工事で残土置き場の届け出怠る。県赤土流出防止条例に違反。県が厳重注意。
- 3月10日 嘉手納基地所属F15戦闘機、飛行再開。米空軍、風防(操縦席カバー)落下事故の原因公表せず。
- 3月12日 日弁連、「日米地位協定に関する意見書」発表。環境規定新設などを求める。
- 3月12日 与那国町の陸自配備地をめぐる補償交渉まとまる。沖縄防衛局、地元農業法人と2億4千万円で合意。
- 3月12日 エイモス米海兵隊総司令官、グアム移転費凍結解除求める。米議会が提出を求める「基本計画」は18年に完成予定とする。
- 3月13日付 キャンプ瑞慶覧の地中からドラム缶。13年6月~14年1月下旬にかけ12本。

防衛局、米軍と対応を協議中。

- 3月13日 小野寺防衛相、参院外交防衛委員会で辺野古移設の試算公表。費用総額3500億超。06年の「V字型滑走路」案の日米合意後、日本政府として初めて公表。
- 3月14日 八重山教科書問題。文科省、竹富町に教科書選定に関する是正要求。国による市町村への直接要求は全国で初めて。
- 3月14日 キャンプ瑞慶覧ドラム缶問題。防衛省、敷地内の土壌調査実施へ。返還前基地の原状回復義務や補償問題が課題。
- 3月17日 高江、新着陸帯N-4-1地区(米側への提供前)での米軍ヘリ訓練を初確認。
- 3月17日 首相官邸で普天間飛行場負担軽減推進作業部会(座長:杉田官房副長官)の初会合。高良副知事、2018年までの普天間運用停止を求める。
- 3月17日 県と宜野座村、キャンプ・ハンセン米軍ヘリ墜落現場を初調査。事故から7か月。放射性物質調査は米軍が担当。
- 3月18日付 米退役軍人省、元沖縄駐留米兵の枯葉剤被害を認定。
- 3月19日 県選出・出身の野党国会議員による「うりずんの会」、八重山教科書問題は「国家の不当介入」と文科省へ抗議文。
- 3月19日 米海軍、高江N-4-1への着陸(17日)は「不注意」とし、未提供地区使用を謝罪。
- 3月20日 日台漁業者、八重山北水域での操業方法について合意。漁業協定締結後初。

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoogroups.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo!グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

今号の略語

CTBT=包括的核実験禁止条約

FMCT=兵器用核分裂性物質生産禁止条約

IAEA=国際原子力機関

NPT=核不拡散条約

QDR=4年ごとの国防見直し

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@com.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、金マリア<maria@peacedepot.org>、山口響<hibikiy1976@yahoo.co.jp>、吉田遠<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。
- 「(定)」：会員以外の定期購読者の方。
- 「今号で誌代切れ、継続願います。」：「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。
- メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

金マリア(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、有銘佑理、津留佐和子、中村和子、丸山淳一、山口響、土山秀夫、梅林宏道